

流通改革の完成と定着をはかり、 医薬品流通発展の礎を築く

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会 会長

鈴木 賢



本日は、日本医薬品卸売業連合会第2回総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年の第1回総会におきまして会長に選任されてからちょうど1年が経過いたしました。別所前会長からは、忙しくないから大丈夫だといわれてお引き受けしたのですが、とんでもない忙しさに、さすがに目が回る思いを何度かいたしました。

それはさておき、卸連合会の副会長、理事の皆様、また本日も集まりの皆様をはじめ、多くの方々

のご指導、ご協力をいただきまして、無事に1年間乗り切ることができましたことを深く感謝申し上げます。次第でございます。

昨年の会長就任の挨拶で3つの旗を掲げました。流通改革、社会インフラとしての認知向上、日本型医薬品流通ビジネスモデルに磨きをかけること、この3つです。この3つの柱は、日本の医薬品卸売業が日本の医療を支える基盤の産業としては、なくてはならないものと認められるために必要なものと考えております。本年度もこの3つの

旗を掲げ、進んでいきたいと思っております。

さて、新法人制度に基づき移行しました一般社団法人日本医薬品卸売業連合会の最初の事業年度を振り返りますと、誠にエポックメイキングな1年であったと思っております。改めて申し上げることもありませんが、昨年度は流通改革第3ラウンド2年目の年でありました。本年4月の診療報酬改定を控え、中医協が精力的に活動した1年でもありました。

流通改革につきましては、皆様方のご努力により、単品単価取引が主流になったことは大きな前進であったと考えております。その一方、価格交渉が難航し、未妥結・仮納入が長期化し、薬価調査段階での妥結率が低迷したことは大変残念でありました。中医協は、このことを重く見て、薬価調査の信頼性の確保を図る観点から、未妥結減算ルールの導入を決定いたしました。私ども医薬品卸といたしましては、取引の相手方である病院、薬局が、未妥結減算ルールの対象になることがないよう、これまで以上に経済合理性に即した価格交渉をし、かつ、積極的に進めなければならないと思っております。

昨年度に取り組んだ課題に消費税問題があります。医療用医薬品の取引にも損税が発生しているという誤った議論が横行いたしました。当連合会といたしましては、「医療用医薬品では、消費税の損税は発生していません」というパンフレットを作成しました。また損税記事を掲載した出版社などに厳重な抗議を行い、その結果、訂正記事が掲載される事例もありました。

さらに、消費税転嫁対策特別措置法に基づく表示カルテルを本年10月から実施することにいたしました。この表示カルテルでは、薬価から消費税相当額を控除した本体薬価を基準とした税抜き価格を提示することにより、消費税の確実な転嫁をはかるとともに、単品単価取引の徹底と相まって、価値に見合った価格の形成を推進することとしております。

流通改革に関しては、この業界にかかわる全員の意識改革が必要であると考えます。また、流通改革を完成させ、新しい商習慣を定着させるためには、流通の当事者である医療機関、保険薬局、

メーカー各社などの信頼を大切にすることがあるとも考えております。各方面との信頼関係を大切にしたお付き合いを通して、新しい商習慣の定着を確実に進めていきたいと思っております。

医薬品卸の社会インフラとしての認知度も、ここ数年かなり浸透したと実感しております。平常時はもとより非常時にこそ、医薬品を安定的に供給することが求められます。この社会的責任を果たすための体制をより一層充実させるために、取り組んでいきたいと考えております。そして、この業界にかかわる全員が医薬品卸の社会的使命を自覚し、誇りを持って仕事ができる業界にしていきたいと考えます。

また日本の医薬品卸は、毛細血管型流通モデルによって、日本の財産である国民皆保険制度を支えているものと確信しております。医薬品や医療機器は、情報とともにお届けすることで、初めて適正に使用され人々の健康に寄与するものです。物と情報を結びつけ、日本全国隅々まで行き渡らせることができるのは、日本の医薬品卸であります。今後も、この日本型医薬品卸のビジネスモデルに磨きをかけ、社会に貢献していきたいと考えております。

さらにこの中であって、私たちが扱っているものは生命関連商品であることを改めて認識すべきものと思っております。また昨今、医薬品卸の社会インフラとしての認知が高まり、さらなる社会的責任を果たすことが求められています。このことを踏まえ、業界に身をおく全員があらゆる場面でのコンプライアンスに関し、以前に増して高い意識を持つ必要があると考えております。

以上のように、今年度は重要なテーマを背負ったスタートとなりました。会員、会員構成員の皆様のご協力、ご支援をいただき、今年度の重要テーマの取り組みを通じ、流通改革の完成と定着をはかり、医薬品流通の発展の礎を築いていきたいと考えます。

どうぞ、本年もよろしく願いいたします。

*本稿は、平成26年5月22日に開催された、当連合会の第2回通常総会での鈴木会長の挨拶に基づき作成したものです。